



令和元年度

和歌山県職員採用 I 種（総合土木職）試験案内
和歌山県資格免許職職員（精神保健福祉相談員、船舶職員）採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
Tel 073-441-3763（直通）

受付期間 10月4日（金）～11月11日（月）
第1次試験日 12月1日（日）午前9時20分集合
第1次試験場所 和歌山県民文化会館

採用職種
技術系 総合土木職
資格免許職 精神保健福祉相談員、船舶職員（航海士）

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

(1) I種

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
総合土木職	3人程度	知事部局等における道路、河川及び土地改良事業等に関する施工監理等の業務

(2) 資格免許職

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
精神保健福祉相談員	1人程度	知事部局等における精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談等の業務
船舶職員（航海士）	2人程度	漁業取締船による漁業取締り、漁業調査船による海洋調査及び船舶の操船等に関する業務

- ※ 申込みができる試験区分は、いずれか一つに限ります。
- ※ 申込書受理後の試験区分の変更はできません。

2 受験資格

(1) I種（総合土木職）

次のアからウまでのいずれかの要件を満たす人

ア 昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

イ 平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人

又は令和2年3月末日までに卒業見込みの人

ウ 人事委員会がイに該当する人と同等の資格があると認める人

(2) 資格免許職（精神保健福祉相談員、船舶職員（航海士））

昭和55年4月2日以降に生まれた人で、それぞれの資格要件が必要です。

なお、資格免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

試験区分	受験資格
精神保健福祉相談員	精神保健福祉士の資格取得者又は令和2年3月末日までに行われる精神保健福祉士国家試験により資格取得見込みの人
船舶職員（航海士）	6級海技士（航海）以上の免許取得者又は令和2年3月末日までに行われる国家試験により免許取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人）

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

(1) 第1次試験

試験日	試験地	合格発表
令和元年12月1日(日)	和歌山市	令和元年12月20日(金)に和歌山県ホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html)の「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。

(2) 第2次試験

試験日	試験地	合格発表
令和2年1月8日(水)	和歌山市	令和2年1月17日(金)に和歌山県ホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html)の「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。

※上記の試験日及び合格発表日は変更する場合があります。

※第1次試験会場の案内図は4ページに掲載しています。

※第2次試験の集合時間・集合場所は、第1次試験の合格通知でお知らせします。

※合格発表は、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)前の掲示板にも掲示します。

4 試験の方法、内容

(1) I種(総合土木職)、資格免許職(精神保健福祉相談員)

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(択一式)40題を全問必須回答	2時間
	専門試験	総合土木職 600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験(択一式)40題を全問必須解答	2時間
		精神保健福祉相談員 600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験(択一式)30題を全問必須解答	1時間30分
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は面接試験の参考とします。	
第2次試験	論文試験	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1200字程度)	1時間30分
	面接試験	総合土木職 1800点	人物、能力、性格等についての個別面接(同日に面接試験を2回実施します。)	
精神保健福祉相談員 1400点		人物、能力、性格等についての個別面接		

(2) 資格免許職(船舶職員(航海士))

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験	1000点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(択一式)40題を全問必須回答	2時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は面接試験の参考とします。	
第2次試験	作文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験(800字程度)	1時間
	面接試験	1400点	人物、能力、性格等についての個別面接	

(3) 試験内容等

ア 試験の内容は、総合土木職及び精神保健福祉相談員は大学卒業程度、船舶職員は高校卒業程度です。

イ 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

ウ 総合土木職及び精神保健福祉相談員の専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

試験区分	出題分野
総合土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利、土地改良、農業土木構造物等
精神保健福祉相談員	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)等

エ 第1次試験(教養・専門)の例題、第2次試験の論作文課題、過去の試験実施結果は和歌山県人事委員会のホームページ「和歌山県職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載しています。

5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。)

電子申請サービスによる申込み方法	
受付期間等	10月4日(金)午前10時 ~ 11月11日(月)午後4時まで ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねます。 余裕を持って申込手続を行ってください。
申込手続等	<p>(1) 申込み方法</p> <p>①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。</p> <p>②「ログイン」の画面になりますのでログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。</p> <p>③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されているURLを選択してください。</p> <p>④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。</p> <p>⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して、送信してください。</p> <p>⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。<u>メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</u> 申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際には「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。</p> <p>(2) 受験票等の発行</p> <p>受付期間終了後、受験票及び写真票を発行した場合は「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載するURLから和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロード・印刷してください。</p> <p>(3) 写真票の作成</p> <p>写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p>(4) 試験当日</p> <p>作成した<u>受験票と写真票を必ず持参</u>してください。<u>写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</u></p> <p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。 ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「I種試験」と入力してください。</p>

※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、10月30日(水)までに人事委員会事務局総務課(073-441-3763)まで連絡してください。

※車椅子・ループの使用、拡大文字、点字(点字受験は精神保健福祉相談員の試験区分のみ可能)による受験等を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。

(注)この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) I種(総合土木職)

I種試験の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。)

この試験の最終合格者は原則として、令和2年4月1日に採用されます。

採用時の給料月額、187,200円(平成31年4月1日現在)で、経歴その他に応じて一定の額(例:公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 資格免許職（精神保健福祉相談員、船舶職員）

この試験の最終合格者は原則として、令和2年4月1日に採用されますが、受験資格に定める資格免許を取得しなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

採用時の給料月額、精神保健福祉相談員（大学卒）は187,200円、船舶職員（高校卒）は153,000円（平成31年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。

（例：4年制大学卒業の方が船舶職員で採用された場合・・・180,700円）

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 車椅子、ルーペの使用、拡大文字、点字による受験

車椅子、ルーペの使用、拡大文字、点字（点字受験は精神保健福祉相談員の試験区分のみ可能）による受験等を希望する場合は、申込時に和歌山県人事委員会事務局に申し出てください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載した方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の午後3時から1週間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

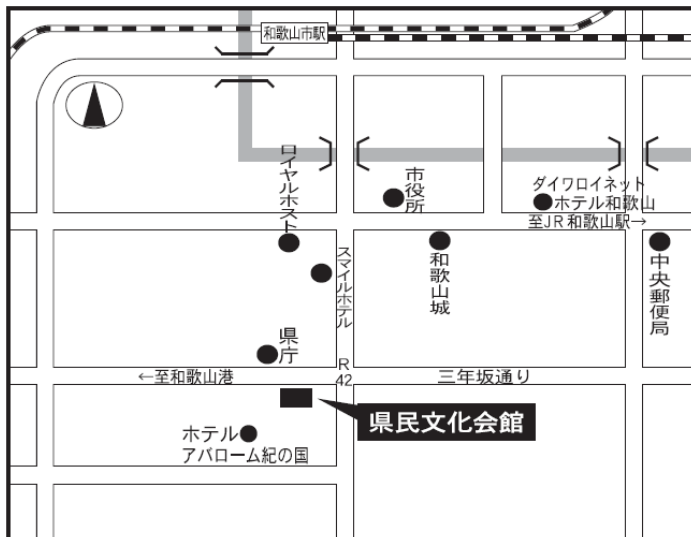
9 受験上の注意事項

荒天・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。

試験当日、荒天等が予想される場合には必ずホームページを確認してください。

10 第1次試験会場案内図

和歌山県民文化会館
 和歌山県和歌山市小松原通1-1
 JR和歌山駅及び南海和歌山市駅から和歌山バスに乗車、県庁前下車、徒歩4分



- ・試験会場内は禁煙です。
- ・試験室によっては時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。なお、時計は計時機能だけのものに限りません。
- ・試験時間中、携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。
- ・試験会場及び付近には駐車場がありません。公共交通機関等を利用して来場してください。迷惑駐車を見つけた時は、受験できない場合があります。会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での送迎は控えてください。